

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 25 年度 第 4 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 25 年 11 月 14 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開会 2. 議事 (1)「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（諮問）」に対する第 1 次答申（案）について (2)グループ討議 3. 次回の内容について 4. 閉会
配布資料	1. 「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方に対する第 1 次答申」について 1-1. 法及び条例 2. 質問と回答（第 3 回 10/10 以降の質問） 3. 質問と意見（10/10 以降追加分） 4. 第 3 回男女平等参画推進審議会議事要旨
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野勸、笹浪真智子、中村陽子、長島佐恵子、二場美由紀 [事務局] 源安男（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 議事要旨について ・今後、公開・確認の用には議事要旨を使用する。 2. 「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（諮問）」に対する第 1 次答申（案）について ・市の方針に関わらず、DV 防止計画については独立させる方向で答申することとし、内容について次回再検討する。 3. グループ討議 (1)A グループ ・実施報告書 p8 子ども家庭支援センター事業番号 9 の対象「子育ての手伝いができる市民」という表現については、紛らわしいため「登録できる市民」、「資格がある市民」など表現を変えること。 ・実施状況報告書 p23 産業振興課事業番号 27 の活動指標について、

	<p>件数とは情報提供の回数なのか、講座の種類なのか調べること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業資金融資あっせんの制度について詳細を調べること。 ・実施状況報告書の書式や指標、成果の設定等については次の計画に向けて検討していくこと。 ・回答が間に合わなかった会長からの主要テーマ 2 に関する質問については、事務局が回答をまとめてメール等でグループ全員に送付すること。 ・ほかに意見があれば事務局にメール等で送付すること。 <p>(2)B グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書 p56 事業番号 65 の活動指標については、主管課の判断で件数は非公表とすること。 ・広報に相談員の職種を記載し周知することについては、スペース上困難であることから、別途「市民相談のごあんない」等の配布物により周知していくこと。 ・情報紙「アイム」については、複数回の発行を求めていくこと。 ・これまでの議論をもとに、副会長が次回開催日（12/5）の 1 週間前をめどに意見の取りまとめを行い、メンバーに送付すること。追加して意見等があればそれまでにメール等で連絡すること。
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>